

- ※ この用紙は、講習会場に必ずご持参ください。
入場の際と退場の際に必要となります。
※ オンライン受講の方は、通知番号が必要です。



通知番号 000000 000

事業所所在地	会社住所	
事業所名	会社名	御中
(安全運転管理者	氏名	様)

令和8年度安全運転管理者等講習のご案内

安全運転管理者及び副安全運転管理者（以下、「安全運転管理者等」という。）の方は講習の義務がありますので、下記のとおり実施する講習を確実に受講するようお願いします。

記

1 講習の申込み（会場受講・オンライン受講共通）

(1) 講習の申込み

会場受講・オンライン受講ともに「やまぐち電子申請サービス」での申込みです。

申込要領は、同封のチラシ「安全運転管理者等講習の流れ」のほか、県警ホームページに掲載しています。

講習日及び講習会場は、全ての日程から選択して受講できます。

先着順ですので、早めの申込みをお願いします。

申込みの際、安全運転管理者の方は入力フォームに従って入力し、「安全運転管理者選任事業所調査票」を併せて作成していただきます。

(2) 手数料の納入

Web申込後、講習手数料5,100円（非課税）の納入が必要です。申込内容に不備がなければ、やまぐち電子申請サービスから「料金納付のお願い」のメールが送付されます。申込者が集中した場合、2～3日後にメールが届く場合があります。メール受信後、申込時に選択した決済方法にてお支払いいただきます。

メールは「@pref.yamaguchi.lg.jp」から送信しますので、受信が可能な状態に設定をお願いします。

(3) 申込みの変更

会場受講の方は、「やまぐち電子申請サービス」での変更手続きをお願いします。

オンライン受講の方で変更又は欠席する場合は、裏面問い合わせ先まで電話での連絡をお願いします。

(4) 受講証明書の交付

受講証明書は、講習終了後10日以内に「やまぐち電子申請サービス」によりメールで送付いたします。

2 会場受講の場合

(1) 概要

講習申込から手数料の納入までをWeb上で行い、申込日に講習会場において対面で講習を受講するものです。

(2) 受付期間

令和8年6月1日から令和8年10月27日まで

※ やまぐち電子申請サービスの申請画面は、受付開始と同時に表示されます。

※ 受付期間中、全ての講習日程から講習申込ができますが、会場毎に申込人数の上限を設けています。上限を超えた会場や、講習日の1週間前となった会場は、選択項目に表示されなくなりますので、ご了承ください。

(3) 携行品

- この「講習案内」用紙
 - ※ 入退場時に必要となり、講習終了後は回収します。
- 講習プログラム
- 筆記用具

【やまぐち電子申請サービス】

QRコードはこちら



(4) 受講当日の受付方法

この受講案内の右上のバーコードを係員にご呈示ください。
バーコードの読み取りによる受付を行います。
手数料の納入等を確認後、テキスト等をお渡しします。

(5) 講習終了時

この「講習案内」用紙を提出して、講習終了となります。

3 オンライン受講の場合

(1) 概要

会場で実施する講習がオンライン会議システム「Zoomミーティング」によりライブ配信され、これを事業所や自宅のパソコン等で視聴して受講するものです。

(2) 必要な設備・環境

Zoom社公式ホームページにおいて、システム要件を十分にご確認ください。
受講確認を行うため、ウェブカメラ等の受講者を映すカメラは必須です。
オンライン受講者が受講に専念することができる環境を整えてください。

(3) 受付人数

各回490人（申込の先着順）
上限を超えた場合は、申込期間より早く受付を終了させていただきます。その場合、申込期間中であっても、申込みができなくなります。

(4) 申込期間

オンライン受講は、会場受講と申込期間が異なります。

- 1回目（配信日6月19日）令和8年6月3日から令和8年6月9日まで
- 2回目（配信日8月6日）令和8年7月13日から令和8年7月17日まで
- 3回目（配信日9月8日）令和8年8月17日から令和8年8月21日まで

※ やまぐち電子申請サービスの申込画面は、受付開始日と同時に表示されます。

※ キャンセル多数の場合、各回二次募集を行うことがあります。詳しくはホームページをご確認ください。

(5) 受講方法

「Zoomミーティング」のミーティングIDとパスコード及び講習テキストについて、講習の1週間前に「やまぐち電子申請サービス」によりメール送信します。

講習テキストについては、ダウンロードに必要なURLを送信します。

同一事業所等の安全運転管理者及び副安全運転管理者は、同一機器で受講することができます。受講者全員がカメラに映る位置で受講してください。

(6) 受講確認

受講の有無については、講習時間中（休憩時間を除く。）に、受講者の顔画像（同一機器で複数名受講する場合は全員の顔）により確認します。受講者の顔が映るように機器の設定を行ってください。

「Zoomミーティング」の仕様上、受講者のウェブカメラの映像は他の受講者も閲覧可能ですので、カメラの方向や画角等に注意が必要です。

受講確認できない場合及び機器トラブルや機器のスペック不足等により受講できなかった場合は、再受講となります。

4 その他

(1) 「やまぐち電子申請サービス」でお支払いの場合、領収書は発行されませんが、希望される方には、領収書に代わる納付確認書を会場等で交付することが可能です。

(2) 「電子申請ができない方へ」今年度は受講会場での山口県収入証紙の販売はいたしません。詳細は別添のチラシをご覧ください。

(3) よくあるご質問は、県警ホームページに掲載していますのでご確認ください。

(4) そのほかご不明な点がありましたら、電話でお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 山口県警察本部交通企画課安全係 083-933-0110
【お問い合わせ時間】 平日 8:30~17:15